

北上市新平地内における 重油流出について（第3報 終報）

2月22日、北上市新平地内において重油の流出が確認され、「注意体制」を設置しておりましたが、発生源での汚染土壌の除去が終了し、発生源からの流出、拡散が無くなったため、岩手河川国道事務所は、設置していた災害対策支部（水質事故対策・注意体制）を解除します。

1. 事故概要

- ・ 通報場所：北上市鳩岡崎6地割付近（水路で油膜発見）
その後の調査で、北上市新平地内のハウス栽培の箇所が発生源と特定
- ・ 通報日時：令和3年2月22日 13時30分頃 一般の方より北上市に連絡
- ・ 事 象：油膜を発見
- ・ 原 因：ハウス栽培の暖房用の重油が漏出

2. 事故対応状況

- 2月22日 ・ 14時00分頃、発生源周辺にオイルマットを設置
- ・ 14時20分、岩手中部土地改良区の水路にオイルフェンス設置完了
- ・ 14時32分、黒沢川（牡丹橋）にオイルフェンス設置完了
- ・ 15時30分、黒沢川と北上川合流点にオイルフェンス設置完了
- 2月26日 ・ 発生源での汚染土壌の除去を開始
- 3月1日 ・ 発生源での汚染土壌の除去を完了
- 3月2日 ・ 降雨時、発生源からの油流出なしを確認
(午前中)

3. 今後の対応

- ・ 北上市は発生源及び水路の状況について監視を継続中です。

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ>>

問い合わせ先

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
河川管理課長 三浦 俊明（内331）
TEL019-624-3281（河川管理課直通）